

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成26年11月28日 |
| 【会社名】 | セイコーホールディングス株式会社 |
| 【英訳名】 | SEIKO HOLDINGS CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 中村 吉伸 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区銀座4丁目5番11号 |
| 【電話番号】 | 03(6739)3111 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 瀧沢 観 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区虎ノ門2丁目8番10号 虎ノ門15森ビル |
| 【電話番号】 | 03(6739)3111 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 瀧沢 観 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

当社及び当社連結グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成26年11月4日～平成26年11月25日

(2) 当該事象の内容

資産の効率化及び財務体質の改善を図るため、当社が保有する投資有価証券の一部を売却したことにより、投資有価証券売却益が発生することになりました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該投資有価証券の売却に伴い、平成27年3月期第3四半期累計期間において、個別・連結ともに、投資有価証券売却益77億円を特別利益に計上いたします。

以上